

会議録

会議の名称	令和7年度 第1回戸田市保健対策推進協議会
開催日時	令和7年12月23日(火)(午後1時30分から午後2時30分)
開催場所	福祉保健センター 多目的室
出席者	学識経験者(埼玉県立大学教授)：北畠 義典 蕨戸田市医師会：玄 世鋒 埼玉県南部保健所：安達 昭見 蕨戸田歯科医師会：板橋 裕 戸田市薬剤師会：野口 昌也 戸田市社会福祉協議会：田村 利子 戸田市商工会：細田 敏彦 公募による市民：高橋 美幸
欠席者	戸田市町会連合会：永井 富治
事務局	福祉保健センター 木村所長、岩崎課長、高屋課長、中島主幹、 箱森副主幹、小山副主幹、前川主任、高橋主任、軽部主事補
議題	(1)スマートウェルネスシティ推進プランに基づく事業の取組状況について (2)新型インフルエンザ等対策行動計画改定に係る進捗状況について (3)その他
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	(1)次第 (2)委員名簿 (3)戸田市保健対策推進協議会条例 (4)資料1「スマートウェルネスシティ推進プランに基づく事業の取組状況について」 (5)資料2「新型インフルエンザ等対策行動計画改定に係る進捗状況について」

(会議発言の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	■開会
事務局	出席委員数報告をする。本日の出席委員数は8名、欠席者数1名のうち委任状提出者数1名。本協議会要綱第6条第2項により本協議会の会議は成立した。
事務局	■事務局紹介
事務局	■会長・副会長選任及び挨拶
事務局	■諮問
	■議事 (1) スマートウェルネスシティ推進プランに基づく事業の取組状況について
会長	事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料1、2を基に保健政策・感染症対策担当及び健康づくり担当がそれぞれ説明。)
会長	何か質問、意見等はあるか。
会長	資料2、番号2番のとだウェルネスマイレージ事業について、新規参加者が非常に増えたとのことだが、TODAPAY事業とコラボした、新規登録キャンペーン500円分付与する企画は、初めての実施か。
事務局	新規登録キャンペーンは初めて実施した。
会長	TODAPAY500円分付与は非常に魅力的だったのでは。予算的には問題なかったか。
事務局	予算には問題なく実施した。
会長	今後も続ける予定か。
事務局	来年度については、別のキャンペーンを考えているが詳細は、未定である。
会長	資料2、番号4番の健幸アンバサダー養成講座について、36名を養成し、うち16名は包括協定を結んでいる企業、20名が職員であったとのことだが、来年

	度はどのような形で養成していくか。
事務局	本事業は令和9年度まで継続することとし、事務を進めている。今年度は、第1回目を8月に開催し、市民及び包括協定を結ぶ企業の方、合計81名をアンバサダーに認定した。第2回は来月に開催を予定している。令和8年度、9年度と継続して進めていく事業である。
会長	36名は令和7年1月時点での養成者数ということか。
事務局	そのとおり。令和6年度はモデル事業として開催し、36名となっている。
会長	健康アンバサダー養成講座で養成した方々に参画していただくことはあるか。
事務局	アンバサダーに認定された方へ、市から健康に関する情報を定期的に送り、その情報をご家族や地域の方、友人、職場の方に口コミで伝えてもらうことを想定している。
会長	今年度中にもう一度開催するということか。
事務局	そのとおり。
委員	資料2、番号24番のこころの健康相談について、こころの健康は大事だと考える。令和6年度は、相談件数589件、臨床心理士相談20件とあるが、相談の傾向や特徴はあるか。
事務局	こころの健康相談について、臨床心理士相談は昨年度から臨床心理士による相談に改新した。こころの健康相談そのものは、精神保健福祉士や保健師がこれまでも対応してきたところ。重いケースや、モヤモヤしているという相談もあり、相談者と一緒に整理をしながら対応している。昨年度の実績について、年代は様々であり、内容は家族関係や不眠、発達面、不安など、様々な相談について対応している。ご家族の状況によって、経済的な問題やお子さんがいる場合もあり、健康づくり担当だけでなく、担当課と一緒に訪問したり、対応を繋げたりしながら進めているところ。健康づくり担当の中での相談で終わる場合もあれば、継続的に関わっている相談もある。
委員	市が市民の健康に向けていろいろな取り組みを行っていることが分かった。資料2、中段番号1番から26番までの事業評価が全てBである。Bの評価でもAに近いと評価した事業はあるか。
事務局	26事業のうち、大概は健康増進法に基づき事業実施しており、当然実施するも

	のとなっているところはあるが、令和6年度の事業で特にAに近い評価になるのは、強いて言えばこころの健康相談であり、体制をかなり強化し、実施してきた。ただし、他事業も一律全て同じ力量で、実施しており、目標達成はできている。
委員	これだけ沢山事業があるとAに近いB評価もあるのではと思い、伺ったところ。もう1点質問をしたい。スマートウエルネスシティ推進プランは、まちづくり全体として、他課も携わるものと説明があった。所属長における会議のイメージでは庁舎内に集まり、対面会議で行うことが良いと考えていたが、令和7年度の会議は書面会議開催となったことに意図があったのか。
事務局	確かに、書面会議、対面会議と様々な手法がある。令和6年度の実績報告は書面にて取りまとめを実施し、取りまとめた情報を書面会議として各課に横展開した経緯がある。例えば、来年度はこういったことをやってみようなど、来年度に向けた取り組みの発表は、対面でディスカッションし、会議を行いたいところもあり、内容により書面会議と対面会議で切り分けて実施した。2月頃には対面会議を実施し、関係課でディスカッションを行う予定。
会長	今のABCの評価でBというのは事業を維持し、継続し目標通りの成果を得ることができたということだと思う。2月頃の対面会議では、各事業おそらくアンケート等をとり、事業がどうだったかということを聞いていると思うので、改善の点があれば、話し合いにて報告し、来年度につなげていただきたい。また、逆にここはとても良かったという声が大きければ、市民が喜ばれることとし、会議の中で報告し、来年度の事業につなげていただきたい。
■議事	
	(2) 新型インフルエンザ等対策行動計画改定に係る進捗状況について
会長	事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料3,4を基に新型インフルエンザ等対策行動計画改定に係る進捗状況を説明。)
会長	何か質問はあるか。
会長	パブリックコメントはいつから実施するのか。
事務局	3月から4月の始めの一ヶ月程度を予定している。
会長	委員の皆様方の周りで少しでも感染症について興味があるという方がいたら、このように内容が変わること、パブリックコメントが出来るので意見をお願

	<p>いしたいことを口伝えたいきたい。</p> <p>コロナ禍のとき皆様方、かなり苦労されたかと思うので、今後、他の感染症が出たときやパンデミックが起こったときに、どう対応していくかということを想定して、変更点ということだと思う。今度、感染症が起こった際には、双方向のコミュニケーションは、以前より良くなっているので、混乱は少くなるかと思う。あとは、偏見、最初はコロナにかかった人が悪いという構造もあった。コロナ患者の家に石が投げられたということもあったと思うが、我々経験しているので、そういった点も要望できるかと思う。</p>
事務局	<p>資料が膨大なため、本日この場で意見を伺うことは難しいと考え、お気づきの点があつたら事務局へメール等で連絡頂きたい。今後のスケジュールとしては、1月以降に府内の全府的な照会を行う。1月6日頃を目安にご意見いただければ、意見を反映、参考にさせていただき、照会を行う。また、次回3月に第2回本協議会において、パブリックコメント実施前の内容を改めて提示したいと考えている。</p>
会長	<p>今後の予定をお教えいただいたが、猶予があるため、皆様方時間があつたら、目を通させていただき、コメント等お願いしたい。</p>
会長	<p>■議事 (3) その他 何か意見はあるか。</p>
事務局	<p>令和7年第2回協議会の開催について説明する。新型インフルエンザ等対策行動計画改定に係る進捗状況について、本会議にて報告することを踏まえ、次回は令和8年3月頃の開催を予定している。</p>
	<p>■閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>